

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2024年7月1日
【事業年度】	第70期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	S Dエンターテイメント株式会社
【英訳名】	SD ENTERTAINMENT, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 誠
【本店の所在の場所】	札幌市白石区南郷通1丁目北8番1号
【電話番号】	011-860-2525
【事務連絡者氏名】	経営推進部長 岡野 靖彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区南郷通1丁目北8番1号
【電話番号】	011-860-2525
【事務連絡者氏名】	経営推進部長 岡野 靖彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	4,602,982	3,662,367	3,987,052	3,774,272	3,735,036
経常利益又は経常損失 () (千円)	114,196	335,136	160,638	12,720	82,616
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	81,488	590,507	64,637	197,696	117,941
包括利益 (千円)	86,987	585,937	59,795	195,423	118,515
純資産額 (千円)	2,096,243	1,510,305	1,570,100	1,374,677	1,493,192
総資産額 (千円)	6,968,155	6,976,339	5,504,146	4,424,355	4,240,111
1株当たり純資産額 (円)	234.11	168.67	175.35	153.53	166.76
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	9.10	65.95	7.22	22.08	13.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.1	21.6	28.5	31.1	35.2
自己資本利益率 (%)	4.0	32.7	4.2	13.4	8.2
株価収益率 (倍)	43.07	-	43.07	-	21.71
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,420	34,793	174,627	105,801	27,825
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	286,718	349,679	1,836,845	265,977	52,573
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	160,873	386,512	1,449,335	626,368	218,871
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	898,863	900,903	1,463,040	996,848	858,375
従業員数 (人)	277	289	294	281	303
(外、平均臨時雇用者数)	(226)	(189)	(190)	(147)	(146)

(注) 1. 第66期、第68期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第67期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第67期及び第69期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第67期の親会社株主に帰属する当期純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。また、第69期の親会社株主に帰属する当期純損失は、転貸損失及び転貸損失引当金繰入額の計上等によるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	2,987,639	2,019,329	1,975,380	1,769,409	1,779,938
経常損失 () (千円)	89,105	483,286	427,665	240,547	92,076
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	57,273	691,435	156,634	369,717	4,300
資本金 (千円)	227,101	227,101	227,101	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	8,997,000	8,997,000	8,997,000	8,997,000	8,997,000
純資産額 (千円)	1,810,273	1,123,408	1,275,200	907,756	912,631
総資産額 (千円)	6,119,289	5,679,816	4,481,250	3,501,109	3,333,126
1株当たり純資産額 (円)	202.17	125.46	142.42	101.38	101.92
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	6.40	77.22	17.49	41.29	0.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.6	19.8	28.5	25.9	27.4
自己資本利益率 (%)	3.1	47.1	13.1	33.9	0.5
株価収益率 (倍)	-	-	17.78	-	595.83
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	130	116	108	92	86
(外、平均臨時雇用者数)	(152)	(109)	(91)	(73)	(72)
株主総利回り (%)	81.7	94.0	64.8	57.1	59.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	540	518	463	358	337
最低株価 (円)	270	302	298	267	270

(注) 1. 第66期、第67期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第68期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第66期、第67期及び第69期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第67期の当期純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。また、第69期の当期純損失は、転貸損失及び転貸損失引当金繰入額の計上等によるものであります。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1954年 5月	札幌市に映画興行を主たる事業目的とする須貝興行(株) (資本金100万円) を設立。
1955年 7月	室蘭市に洋画上映館室蘭映劇を開館。近代的な洋画上映館の道内展開を着手。
1964年 2月	旭川市に旭川ボーリングセンター(株) を設立し、10月に「旭川須貝ボーリングセンター」をオープン。ボーリング場経営に着手。
1966年12月	室蘭映劇を解体し、映画・ボーリング・ビリヤード・サウナの複合レジャービル、室蘭須貝アミューズ会館を開館。
1967年 7月	山形県米沢市に、ボーリングセンター開設し、東北地方に進出(1974年 1月撤退)。
8月	旭川ボーリングセンター(株) を吸収合併。
1968年10月	札幌劇場を解体し、映画・ボーリング・ビリヤード・卓球・サウナ・ゴーゴー・飲食店等の大型複合レジャービル札幌須貝ビルを開設。
6月	旭川市に大型複合レジャービル旭川須貝ビルを開設。
1973年 9月	石油ショックによる景気後退、急激なボーリング人気衰退のため、開業間もない須貝ボウルアポロンを皮切りに、ボーリング場の閉鎖を開始。
1974年 5月	札幌須貝ビル内ボーリング場を映画館に転換。以後ボーリング場の映画館転換を展開。
1978年12月	札幌須貝ビル内テナントをゲームセンターに転換。ゲーム場経営に着手。
1986年11月	札幌須貝ビル内にビリヤード場を、ポケットビリヤードを増設してリニューアルオープン。以後ビリヤード場を各地に展開。
1989年 6月	札幌須貝・旭川須貝ビル内にビリヤード場を縮小してカラオケスタジオを開設。以後カラオケスタジオを各地に展開。
12月	札幌須貝ビルのゲーム場・ボーリング場フロアを拡大して、リニューアルオープン。以降各地でゲーム場フロアの増設を展開。
1993年 7月	札幌市白石区に延床面積約4,000坪の大型複合アミューズメントビル、ディノス白石をオープン。
1995年 8月	札幌須貝ビル内の映画館 8 スクリーンを解体又は改装し、道内初の本格的シネマコンプレックス(複合映画館) 7 スクリーンとゲーム場をオープン。
1996年 4月	C Iを導入し、商号を須貝興行(株) から(株) スガイ・エンタテインメントに変更。
4月	当社初のショッピングセンターとの大型複合アミューズメント施設スガイティネを札幌市手稲区にオープン。
9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年 4月	帯広市に大型複合アミューズメントビル、スガイディノス帯広をオープン。
1999年11月	室蘭グランドに隣接してシネマコンプレックス室蘭劇場(4スクリーン) をオープン。
2000年 5月	レンタル・リサイクル事業に進出するべく、(株) ゲオと資本・業務提携(F C 契約) を締結。
2003年 5月	旭川市にシネマコンプレックス・ボーリング場・ゲーム場を中心とする大型複合アミューズメント施設スガイディノス旭川をオープン。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年 4月	苫小牧市イオン苫小牧ショッピングセンター内にシネマコンプレックス・ボーリング場・ゲーム場を中心とする大型複合アミューズメント施設スガイディノス苫小牧をオープン。
2005年 9月	2000年の(株) ゲオとの資本・業務提携を、さらに推し進め、連結子会社に。
2006年 5月	札幌市内に大型複合アミューズメント施設ディノスノルベサをオープン。
2009年 7月	商号を(株) スガイ・エンタテインメントから(株) ゲオディノスに変更。
2009年10月	(株) ゲオの連結子会社よりアミューズメント事業、カフェ事業及びフィットネス事業を譲受ける。
2012年 4月	千葉県旭市のビッグバンススポーツクラブサンモール旭店を3月に閉店。隣接地にゲオフィットネス旭店を新築移転オープン。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
2014年 1月	親会社(支配株主) が(株) ゲオホールディングスから札幌証アンビシャス市場の健康コーポレーション(株) (現 RIZAPグループ(株)) (証券コード2928) に。
2014年 7月	商号を(株) ゲオディノスから S Dエンターテイメント(株) に変更。
2015年 5月	エムシーツー株式会社の株式を取得し、同社及びその子会社を連結子会社化。
2015年 7月	株式会社フォーユーの株式を取得し、同社を連結子会社化。
2017年 1月	三重県津市の S D フィットネス津店を2016年10月に閉店。隣接地に S D フィットネス津藤方店を新築移転オープン。
2017年10月	大型複合アミューズメント施設ディノス札幌白石の大型ゲーム場を業態転換のため2017年 5月閉店。道内初出店となるフィットネス、ネットカフェを併設(2017年 8月) してオープン。
2018年12月	G A M E、ボーリング、シネマのエンターテイメント関連事業を、スガイディノスホールディングス株式会社へ事業譲渡。
2018年12月	本店所在地である大型複合アミューズメント施設ディノス札幌中央ビルを売却。
2019年 4月	札幌市内 4ヶ所に企業主導型保育園を開園。
2019年 7月	本店所在地を札幌市白石区のディノス札幌白石ビルへ移転。
2019年10月	ディノスカフェ天六店(大阪市) に24時間フィットネスエリア併設。

年月	事項
2022年 1月	連結子会社であるITネクスト株式会社を吸収合併。
2月	自社所有の不動産ビル、北24条ビル（札幌市北区）を売却。
3月	自社所有の不動産ビル、ディノス札幌白石ビル（札幌市白石区）を売却。
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており、ウェルネス事業、クリエイション事業、不動産賃貸事業、その他の事業を展開しております。

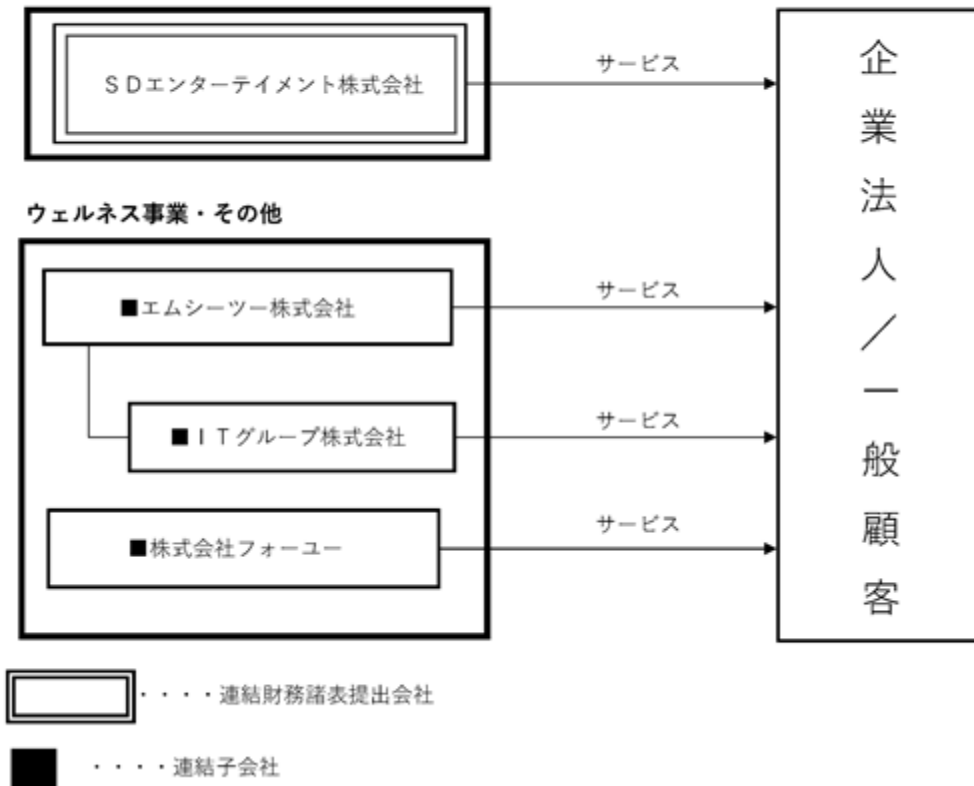
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) ウェルネス事業
 フィットネスクラブ等の運営、企業主導型保育の運営及び介護施設等の運営をしております。
- (2) クリエーション事業
 オンラインクレーンゲームの運営をしております。
- (3) 不動産賃貸事業
 当社所有の建物ならびに土地の賃貸をしております。
- (4) その他事業
 その他の事業として、コールセンター事業、事務用品販売等を運営しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

ウェルネス事業・クリエイション事業・不動産賃貸事業
 その他



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) RIZAPグループ株式 社(注)1	東京都新宿区	19,200,445	グループ会社の経営管 理	被所有 59.64	役員の受入等
(連結子会社) エムシーツ株式会社	東京都新宿区	10,000	コールセンター事業、 カウネット代理店事業 等	所有 100.00	役員の兼務1名
ITグループ株式会社	東京都新宿区	1,000	保育事業、介護事業等	所有 100.00 (100.00)	役員の兼務1名
株式会社フォーユー	東京都江東区	3,000	保育事業、介護事業等	所有 100.00	役員の兼務2名

(注)1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ウェルネス事業	272	(141)
クリエイション事業	-	(-)
不動産賃貸事業	1	(1)
管理部門・その他	30	(4)
合計	303	(146)

(注)従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、嘱託及び臨時従業員数は、年間平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ウェルネス事業	67	(68)
クリエイション事業	-	(-)
不動産賃貸事業	1	(1)
管理部門・その他	18	(3)
合計	86	(72)

(注)従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、嘱託及び臨時従業員数は、年間平均人員を()外数で記載しております。

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
86 (72)	41.7	8.4	4,136,576

(注)平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
20.0	0.9	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出するものであります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出するものでありますが、「-」は当該規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
エムシーツー株式会社	100.0	*	-	-	-
ITグループ株式会社	33.3	*	86.6	81.1	115.4
株式会社フォーユー	0.0	*	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出するものでありますが、「*」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しています。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、「-」は当該規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、フィットネス・保育・介護からなるウェルネス事業をコア事業としつつ、不動産賃貸事業、オンラインクレーンゲーム事業、コールセンター事業等、多角的な事業展開を行っております。

『ココロとカラダのサポートを通じて皆さま方に寄り添い、「ベストなソリューション」をお届けします。』を目指すべき姿として、保育事業を通じて社会的問題である待機児童問題の解消や女性活躍推進等に貢献し、フィットネス事業ではジュニアからシニアに至るまでの幅広い年齢層の会員の皆さまの健康づくりのお手伝いをし、介護事業では利用者の皆さまのシニアライフを支え、また、オンラインクレーンゲーム等を通じてご利用者の皆さまの充実した余暇の実現により、人生100年時代に幅広い世代へ、ココロとカラダの健康を支える「差別化された高品質なソリューション、継続的なサポート」をお届けして行きたいと考えています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力を示す指標として売上高営業利益率、経営の安全性を示す指標として自己資本比率、また、経営の効率化を示す指標として自己資本当期純利益率を重視しております。

2024年3月期連結実績

	2023年3月期	2024年3月期	前年差
PBR (円)	1.8	1.7	0.1
ROE (%)	13.4	8.2	21.7
ROIC (%)	1.2	2.3	1.1

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、経済活動の更なる回復が期待される一方、円安傾向で推移する外国為替相場に加え、中東やウクライナに見られる不安定な国際情勢により、引き続き先行き不透明な状況が続くと懸念されます。

このような状況のもと、当社グループは、コスト削減を意識しつつ、ウェルネス事業の成長戦略を加速し、業績向上を目指します。

当事業年度において当社グループは、構造改革の第2フェーズとして主力であるウェルネス事業の成長戦略等に取り組み、フィットネスにおいては健康志向の高まりや運動の多様性に合わせたプランの提供や女性専用マシンピラティススタジオ「スターピラティス」の展開を行いました。保育においては「カメラキッズ×RIZAP×湘南ベルマーレ」にて共同開発したサーキットプログラム等、特長のあるサービス提供をし、介護では新たに就労支援B型事業の立ち上げを行いました。

今後も、「健康で自分らしく生きるための生涯サービスを提供する」総合ウェルネス企業“を目指す！”ために、引き続き、コア事業であるウェルネス事業の成長戦略に取り組みつつ、『アソビビジネス』の更なる開発、現行サービスの向上のため、「人材の育成」を中心として社外からの優秀な人材採用、専門職採用を進めると共に、社内での人材育成を積極的に推進するため教育体制・給与・評価制度の整備を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「ココロとカラダのサポートを通じてお客様に寄り添った“ベストなソリューション”をお届けします。」を企業理念とし、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、株主重視の立場を基本として各ステークホルダーと良好な関係を築き、社会的責任を果たすべく透明性・健全性の高い効率的な経営活動を目指しております。そのためには、中長期的に企業価値の向上に努めるとともに、各ステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題であると認識しており、企業倫理に則した公正な事業活動を推進するためにコンプライアンス重視の経営体制を進めるとともに、内部統制システムを整備し、経営の透明性・健全性の向上に努めております。

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておりませんが、前述のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に則して、サステナビリティに関する課題について、当社グループが具体的に対処すべき課題を明瞭にし、その具体的な対処法をリスク管理と収益化の観点を含め、開示できるような取り組みを継続的に検討してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものとなります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視しており、管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

詳細は、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の戦略における、リスク及び機会に対処するための重要な取り組みは検討中であります。

また、ウェルネス事業がコアである当社グループは、持続的な成長や企業価値向上を実現していくうえで、人材は最も重要な経営資源であり、社内外問わず中核人材の登用における多様性の確保が重要であると認識しており、その確保に向けた目標設定と社内教育体制・給与・評価制度の環境整備の方針の作成・実施について、今後、検討しながら具体的に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連のリスク管理における記載はいたしません。現状のリスク管理はリスク管理基本方針を定めており、管理体制を構築しております。

詳細は、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンス概要」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の指標及び目標の記載はいたしません。

上記「(2) 戦略」において記載した人材の多様性の確保及び社内教育等の環境整備の方針については、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、当該指標に関する目標は現在、検討しております。

当該指標に関連する実績は、「第1企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、リスクとなる可能性のある事項を以下に記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。予想を超える事態が発生した場合は、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

経済状態について

当社グループの提供するサービスにおきましては、人々の健康意識の高まりにより、中長期的には市場の拡大が予想されます。しかしながら、主として個人消費者を対象顧客としているため、個人消費が低迷するような経済局面においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保

当社グループの提供するサービスにおきましては、専門的な知識および資格を有する人材が不可欠であります。人材派遣会社との業務提携による紹介等により人材の確保を強化しておりますが、施設数の増加に専門的な知識および資格を有する人材の確保が追いつかない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスについて

当社グループの提供するサービスにおきましては、「児童福祉法」「介護保険法」等事業の根幹をなす法令の遵守、いわゆるコンプライアンス体制の構築が求められております。当社グループにおいては、事業所運営における法令遵守の徹底のため、業務管理体制及び内部牽制機能の強化を図り日頃のチェックを積極的に取り組んでおりますが今後において業務管理上の問題が生じた場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

出店形態について

当社グループの現在の営業施設は、出店時に土地・建物等所有者に対して敷金・保証金として、資金の差入れを行っているものがあり、そのうち保証金は一定の据え置き期間の後、概ね毎月均等償還にて、回収しております。

当社グループは、出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地・建物所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地・建物等の継続的使用等が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが締結している土地・建物等に係る長期賃貸借契約のうち、当社グループの事情により中途解約する場合、当社グループが代替借主を紹介することを敷金・保証金等の返還条件としているものがあります。そのため、当社グループの事情により中途解約する場合には、新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金・保証金を放棄せざるを得ず、損失が発生する可能性があります。

減損会計導入の影響について

当社グループは、今後の地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況によりましては、新たに減損損失計上の要件に該当する物件が発生する可能性があり、あるいは売却することとなった場合にはその価格により固定資産売却損が生じる可能性があり、いずれも当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

建物の毀損、焼失、劣化等の影響について

当社グループが運営する事業施設が火災、地震等により毀損、焼失あるいは劣化することにより、運営に支障をきたす可能性があります。当社は、現在運営する全施設を対象とする火災保険等に加入しておりますが、地震保険については、経済合理的な事由により加入していません。したがって、地震により施設に対して毀損、焼失、劣化等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

長期借入金等の財務制限条項について

当社は、長期借入金203,820千円（1年内返済予定の長期借入金111,204千円を含む）について、財務制限条項が付されております。財務制限条項の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりです。今後の当社グループの業績動向により利率の上昇又は、請求により期限の利益を喪失する等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、お客様に関する情報（個人情報）を数多く保有・管理しております。個人情報を適正に保護すべく、社内規程や取扱いに関する基準（マニュアル等）の整備、情報システムのセキュリティ強化、従業員教育の実施等、現時点で考えうる対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、個人情報が漏洩した場合は、損害賠償の発生や社会的信用の失墜による売上減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の流行による影響について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症のような感染症が流行した場合、それに伴う経済活動の制限や自粛等により、店舗の休業や営業時間の短縮が余儀なくされ、来店客数の減少から業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、経済活動の正常化が進んでいる一方で不安定な国際情勢や円安などの影響を受け先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、構造改革の第2フェーズとして、主力であるウェルネス事業の成長戦略等に取り組み、フィットネス事業においては新たなサービスの提供としてライフスタイルに合わせて選択できるプランの提供と女性専用マシンピラティススタジオのオープン等に注力しました。保育事業では園内サービスを充実させ園児充足率を高水準で維持し、介護事業では新たに就労支援B型事業所を立ち上げ、訪問介護・グループホームの強化も図りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は37億35百万円（前連結会計年度比1.0%減）、売上総利益は34億97百万円（前連結会計年度比0.1%減）、営業利益は1億22百万円（前連結会計年比84.8%増）、経常利益は82百万円（前連結会計年度比549.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億17百万円（前連結会計年度は当期純損失1億97百万円）となりました。

セグメント別の概況

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（ウェルネス事業）

フィットネスは、健康志向の高まりや運動の多様性に合わせ、新プラン「えらべる週3会員」の提供や女性専用マシンピラティススタジオ「スターピラティス」をSDフィットネス24札幌白石店（北海道）、リバーウォーク北九州（福岡県）にオープンし売上改善に注力いたしましたが、2023年7月に秋田県を襲った記録的大雨による浸水災害により店舗を閉店した影響等により、売上高は前連結会計年度比97.5%となりました。

保育・介護等は、保育では「カメラキッズ×RIZAP×湘南ベルマーレ」で共同開発したサーキットプログラムの提供やSNSを利用したイベントや入園状況・保育士採用案内等の情報提供を充実させたことで園児充足率を高水準で推移出来、介護等では2023年12月にオープンした就労支援B型事業所「リバイブ相模原」が順調に稼働率を上げており、訪問介護・グループホームも高稼働で推移したことにより、売上高は前連結会計年度比103.4%となりました。

以上の結果、ウェルネス事業の売上高は32億99百万円（前連結会計年度比101.8%）となりました。

（クリエイション事業）

オンラインクレーンゲームは、消費者の時間の使い方が変化し、またゲームセンター等の回復の影響もあり、利用ユーザーが減少している中、コラボ景品の投入やキャンペーン・限定イベント等を行い収益改善に取り組みましたが売上高は75百万円（前連結会計年度比52.5%）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸は、新規テナント誘致や入居テナントへのファシリティ業務により収入が増加し、売上高は1億75百万円（前連結会計年度比102.2%）となりました。

（その他）

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社子会社が運営するコールセンター事業やカウネット代理店事業、通販サイト「NorthernLAB0」などのEC事業等となり、売上高は1億85百万円（前連結会計年度比85.3%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

(当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1億38百万円減少し、8億58百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ1億33百万円増加し、27百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1億95百万円であったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ2億13百万円減少し、52百万円となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入が1億57百万円、有形固定資産の取得による支出が60百万円、原状回復による支出が32百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ4億7百万円減少し、2億18百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入が50百万円、長期借入金の返済による支出が2億23百万円あったことなどによるものであります。

営業実績

当連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度比(%)
ウェルネス事業(千円)	3,299,786	101.8
(フィットネス)	872,112	97.5
(保育・介護等)	2,427,674	103.4
クリエイション事業(千円)	75,063	52.5
不動産賃貸事業(千円)	175,137	102.2
その他(千円)	185,048	85.3
合計(千円)	3,735,036	99.0

- (注) 1. ウェルネス事業は、フィットネス部門、保育部門、介護部門等の売上高であります。
2. クリエーション事業は、オンラインクレーンゲーム部門の売上高であります。
3. 不動産賃貸事業は、不動産賃貸部門の売上高であります。
4. その他は、コールセンター部門、カウネット代理店部門等の売上高であります。
6. 最近2連結会計年度の主な営業能力は次のとおりであります。

セグメント	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	収容能力		収容能力	
ウェルネス事業 (フィットネス) (保育・介護等)	フィットネス 保育・介護等	12店 35店	フィットネス 保育・介護等	11店 36店
クリエイション事業	オンラインクレーンゲーム	1店	オンラインクレーンゲーム	1店
不動産賃貸事業	賃貸物件	4ヶ所	賃貸物件	4ヶ所

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成のための重要な会計方針及び見積りに関しましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、14億34百万円となり前連結会計年度末に比べ1億24百万円増加しました。これは主に、売掛金が59百万円、商品が69百万円増加し、現金及び預金が1億38百万円減少したことによるものであります。固定資産は、28億4百万円となり前連結会計年度末に比べ3億7百万円減少しました。これは主に、有形固定資産が1億25百万円、無形固定資産が7百万円、差入保証金が1億55百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、42億40百万円となり前連結会計年度末に比べ1億84百万円減少しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、20億21百万円となり前連結会計年度末に比べ1億80百万円減少しました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が1億3百万円、転貸損失引当金が72百万円減少したことによるものであります。固定負債は、7億25百万円となり前連結会計年度末に比べ1億22百万円減少しました。これは主に、社債が27百万円、長期借入金が70百万円、リース債務が21百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、27億46百万円となり前連結会計年度末に比べ3億2百万円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、14億93百万円となり前連結会計年度末に比べ1億18百万円増加しました。これは主に、当期純利益1億17百万円計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は35.2%(前連結会計年度末は31.1%)となりました。

経営成績の分析

当連結会計年度は、2021年度より取り組んでまいりました構造改革の第2フェーズを継続し、主力であるウェルネス事業の成長戦略等に取り組まれました。フィットネスについては、女性専用マシンピラティススタジオや新プランの提供等で会員獲得に注力し収益回復に努めました。2023年7月の災害により一店舗を閉店した影響により減収となりましたが、効率的な店舗運営により利益は回復しました。

保育については、園内外のサービス・情報提供を充実させたことで、園児充足率向上に繋げ収益を伸ばしました。介護については、2023年12月にオープンした就労支援B型事業所が順調に稼働率を上げており、訪問介護・グループホームも強化を図り収益を伸ばしました。

また、不動産賃貸事業についても新規テナントやファシリティ業務により収入が増加し、利益に寄与しました。

以上の結果、売上高は前連結会計年度に比べ1.0%の減少となりましたが、営業利益・経常利益を改善することができました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。短期運転資金は自己資金及び短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、財務活動の結果使用した資金は、2億18百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が2億23百万円、社債の償還による支出が37百万円あったことによるものであります。

今後の見通し

今後の見通しにつきましては、経済活動の更なる回復が期待される一方、円安傾向で推移する外国為替相場に加え、中東やウクライナに見られる不安定な国際情勢により、引き続き、先行き不透明な状況が続くと懸念されます。

このような状況のもとで、当社グループは、コスト削減を意識しつつ、ウェルネス事業の成長戦略を加速し、業績向上を目指します。

売上高は、フィットネスでスター事業（スターピラティス・スタジオスター）のサテライト出店や保育での認可保育参入、介護での就労支援B型事業所の複数出店による増収で38億円を見込んでおります。利益面では、増収に伴う投資費用が増加するものの、営業利益1億30百万円、経常利益80百万円、親会社株主に帰属する当期純利益10百万円を見込んでおります。

なお、業績予想につきましては、現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり実際の業績等は、今後の様々な要因により大きく異なる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

（持分譲渡契約の締結）

当社の連結子会社であるITグループ株式会社は、2024年5月27日開催の取締役会において、合同会社TAISETSUの持分を取得し、ITグループ株式会社の子会社とすることを決議し、同日付で持分譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中において実施した設備投資の総額は72百万円であり、このうち主なものは、フィットネス事業施設の設備工事や保育事業施設の設備備品購入、並びに既存施設における修繕等となります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、フィットネス事業、保育・介護事業、その他の事業を、全国に20ヶ所の事業所で運営しております。

以上のうち、重要な設備は以下のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
ディノス札幌白石 (札幌市白石区)	ウェルネス事業 その他	会社統括業務 フィットネス クラブ 企業主導型保 育園 介護事業所	32,083	19,502	-	1,116	52,702	44 (13)
SDフィットネス365 ドリームタウン青森 浜田 (青森県青森市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	1,963	980	-	2,060	5,004	1 (4)
SDフィットネスフォ ルテ大河原 (宮城県柴田郡)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	-	1,051	-	5,744	6,796	2 (3)
SDフィットネス銚 子 (千葉県銚子市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	30,824	3,602	-	604	35,032	2 (7)
SDフィットネス旭 (千葉県旭市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	226,847	2,031	-	2,935	231,814	5 (11)
SDフィットネス24 富士伝法 (静岡県富士市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	3,340	1,530	-	2,190	7,061	1 (3)
SDフィットネス 365桑名星川 (三重県桑名市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	52,312	2,189	-	688	55,190	3 (3)
STARFIT 365 津藤方 (三重県津市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	143,656	5,860	-	3,850	153,367	1 (4)
SDフィットネス24 大阪天六 (大阪市北区)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	16,422	1,673	-	6,709	24,805	- (2)
SD F 阪急伊丹駅前 (兵庫県伊丹市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	21,265	738	-	2,104	24,108	1 (1)
SDフィットネス 365小倉駅前 (北九州市小倉北区)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	43,548	9,947	-	5,764	59,261	3 (6)
ディノスキッズ 麻生園 (札幌市北区)	ウェルネス事業	企業主導型保 育園	8,558	-	-	-	8,558	7 (4)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	
ディノスキッズ 東区役所前園 (札幌市東区)	ウェルネス事業	企業主導型保 育園	6,794	56	-	-	6,850 (4)
ディノスキッズ 月寒中央園 (札幌市豊平区)	ウェルネス事業	企業主導型保 育園	6,201	219	-	-	6,421 (3)
ディノス帯広 (北海道帯広市)	不動産賃貸事業	賃貸物件	183,618	1,264	676,533 (10,807)	-	861,416 (-)
ディノス室蘭 (北海道室蘭市)	不動産賃貸事業	賃貸物件	80,808	245	248,536 (3,515)	-	329,590 (-)
その他	ウェルネス事業 不動産賃貸事業 クリエイション 事業	介護施設 賃貸物件 ネット事業	42,977	612	192,078 (5,041)	-	235,668 (4)
合計			901,224	51,508	1,117,148 (19,363)	33,770	2,103,651 (72)

(注) 1. 金額は、帳簿価額であり、消費税等を含めておりません。

2. 上記の従業員数中()内は嘱託及び臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

法人名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
エムシーター 株式会社	事務所等 (東京都新宿区)	ウェルネス事業 その他	事務所設備等	-	-	-	- (1)
ITグループ 株式会社	保育・介護施設22ヶ 所等 (東京都新宿区等)	ウェルネス事業 その他	保育・介護・ 事務所設備等	245,847	15,041	260,888	182 (58)
株式会社 フォーユー	保育・介護施設8ヶ 所等 (東京都江東区等)	ウェルネス事業 その他	保育・介護・ 事務所設備等	81,619	2,947	84,567	35 (15)

(注) 1. 金額は、帳簿価額であり、消費税等を含めておりません。

2. 上記の従業員数中()内は嘱託及び臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、設備の内容毎に区分して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における設備投資計画及び除却等の計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設等

設備の内容	セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
既存施設等の改装及び設備の更新	ウェルネス事業 (フィットネス事業等)	50,350	-	自己資金及び借入金	2024年4月	2025年3月
既存施設の改装及び設備の更新	不動産賃貸事業等	48,470	-	自己資金及び借入金	2024年4月	2025年3月

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月1日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,997,000	8,997,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元 株式数 100株
計	8,997,000	8,997,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年8月31日(注)	-	8,997,000	127,101	100,000	82,433	1,173,662

(注) 2022年6月22日開催の定時株主総会決議により、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、2022年8月31日付で減資の効力が発生し、資本金の額127,101千円(減資割合56.0%)及び資本準備金の額82,433千円(減資割合6.6%)を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	16	52	9	14	11,477	11,572	-
所有株式数 (単元)	-	532	737	54,835	187	40	33,623	89,954	1,600
所有株式数の 割合(%)	-	0.59	0.82	60.96	0.21	0.04	37.38	100.00	-

(注) 自己株式42,988株は、「個人その他」に429単元及び「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
RIZAPグループ株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	5,340	59.63
中道リース株式会社	札幌市中央区北一条東3丁目3番地	74	0.82
株式会社証券ジャパン	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-18	38	0.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	24	0.26
村松茂樹	東京都中央区	21	0.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	20	0.22
株式会社サンリッチインターナショナル	神戸市須磨区弥栄台1丁目10-3	20	0.22
北海道コカ・コーラボトリング株式会社	札幌市清田区清田一条1丁目2-1	20	0.22
金城政次	神奈川県横浜市	16	0.17
田添孝	埼玉県東松山市	14	0.15
計	-	5,587	62.40

(注) 1. 上記のほか、自己株式が42,988株あります。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 42,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,952,500	89,525	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	8,997,000	-	-
総株主の議決権	-	89,525	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
SDエンターテイメント株式会社	札幌市白石区南郷通1丁目北8番1号	42,900	-	42,900	0.47
計	-	42,900	-	42,900	0.47

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	42,988	-	42,988	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、適切な利益還元と経営財務の安定性確保の観点から、当期純利益の水準に応じた業績連動型配当の実施を基本方針とし、配当性向10%~50%を目処とすることを基本方針にしております。

配当性向は10%以上の配当実施を原則とし、持続的な成長のための適正な内部留保の水準、当面の業績見通しや有利子負債の水準、利益剰余金の水準などを総合的に勘案して、さらなる利益還元が可能と判断した場合には、50%を上限として配当性向を都度引き上げることを目指すことにしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。ただし、原則として記念配当などを除き、中間配当は行わず、期末配当に一本化することとしており、決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、2024年5月15日公表の決算短信においてお知らせしました配当予想のとおり無配とさせていただきます。次期の期末配当金につきましては、今後、配当予想額の開示が可能となった時点で速やかに公表いたします。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念を実現し、株主重視の立場を基本として各ステークホルダーと良好な関係を築き、社会的責任を果たすべく透明性・健全性の高い効率的な経営活動を目指しております。そのためには、中長期的に企業価値の向上に努めるとともに、各ステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題であると考えており、企業倫理に則した公正な事業活動を推進するためにコンプライアンス重視の経営体制を進めるとともに、内部統制システムを整備し、経営の透明性・健全性の向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部統制委員会や経営会議などを設置しております。

また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にして経営の機動性を高めるとともに、ガバナンス体制の強化及び経営の多様性の推進を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。

取締役会は、監査等委員3名を含めた6名の取締役（うち3名は社外取締役）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項について審議・決定並びに経営判断を行うとともに、独立性を保持した社外取締役出席のもと、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、業務執行状況の監督を行っております。

なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議できること、また重要な業務執行の意思決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役2名と常勤監査等委員である取締役1名で構成されており、内部監査部門等と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

当社は会計監査人として瑞輝監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。

会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、第1四半期から第3四半期の四半期ごとに四半期レビュー報告会を、また期末には期末決算に関する会計監査報告会を開催し、常勤監査等委員に対して報告しております。

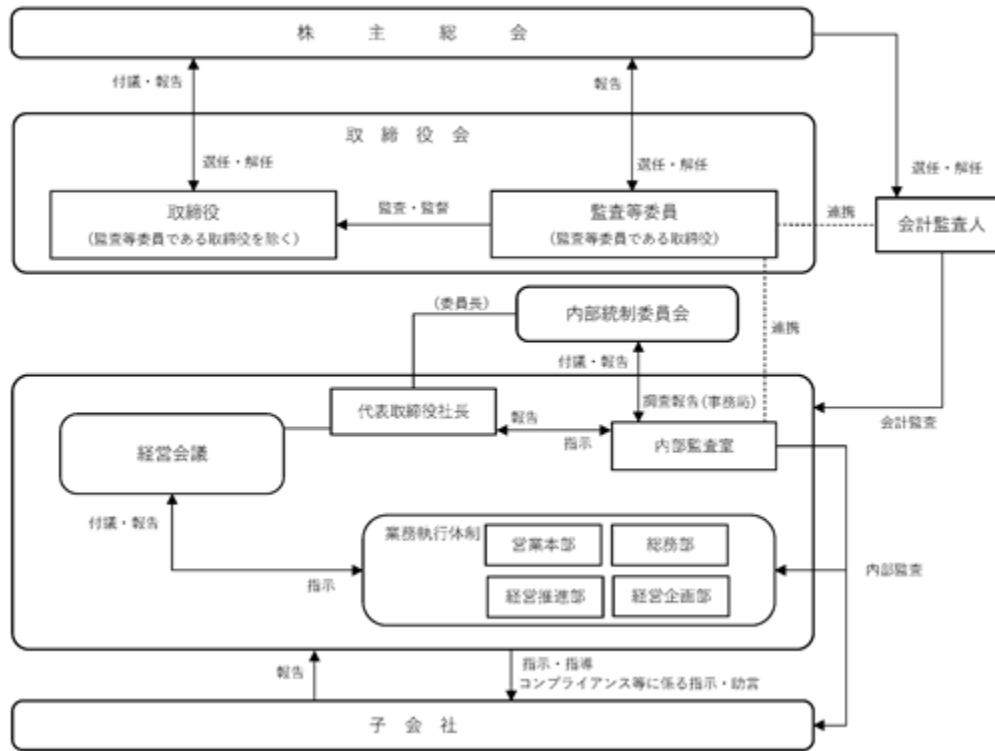
内部統制委員会は、会社法や金融商品取引法に基づく内部統制システムを構築し、運営する機関であり、代表取締役社長を委員長としてグループ全体のコンプライアンスやリスク管理、情報管理や業務の効率性を統括しております。当社は、内部統制委員会の統制活動を支えるために、社内規程を整備するとともに、取締役や使用人への教育を実施しております。

経営会議は、原則として毎月1回以上開催し、取締役（必要に応じて監査等委員である取締役を含む）及び執行役員並びに関係者が出席し、取締役会から委託された事項（会社法の定める取締役会専決事項を除く）の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	内部統制委員会	経営会議
代表取締役社長	高橋 誠				
取締役	塩田 徹	○		○	○
社外取締役	安藤 誠悟	○			
常勤監査等委員	荒井 隆夫	○		○	○
社外監査等委員	大塚 一暁	○	○		
社外監査等委員	小島 茂	○	○		
執行役員	3名			○	○
内部監査担当者	2名			○	
営業系管理系担当者	5名			○	○

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



）当該体制を採用する理由

株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会など会社を取り巻くステークホルダー全体の利益に充分に目を配り、バランスの取れた的確で迅速な意思決定と業務執行を行い、企業価値を不断に向上させる企業経営を行うためのコーポレート・ガバナンスを目指して、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすために、コンプライアンス担当取締役が全役職員に法令遵守の方針を周知徹底させるものとしております。

また、内部統制推進に関わる課題、対応策を協議、承認する組織として、代表取締役社長の下に内部統制委員会を設置しており、重要な経営事項については、取締役会もしくは経営会議で審議しなければならないものとしております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすためにコンプライアンス担当取締役が全役職員に法令遵守の方針を周知徹底させるものとしております。また、重要な経営事項については、取締役会もしくは経営会議で審議しております。
- b. 従業員の業務運営の状況、並びに法令遵守の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査室が内部監査規程に基づき内部監査を実施し、その結果を取締役及び監査等委員会に対し報告するものとしております。

2．取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、以下の文書（電磁的記録含む。以下同じ。）については、これを少なくとも10年間保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとしております。

- a. 株主総会議事録
- b. 取締役会議事録
- c. 監査等委員会議事録
- d. 稟議書並びに設備申請書
- e. 契約書
- f. 会計帳簿並びに決算に関する計算書類
- g. 税務署その他行政機関、証券取引所に提出した写し
- h. その他取締役会の職務の執行にかかる重要書類

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速で効率的な企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、意思決定、監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を分離しております。取締役は独立した立場から当社の重要な経営方針・戦略の策定及び決定、業務執行の監督を行い、執行役員は取締役会より委譲された権限に基づき、当社の担当領域の業務遂行体制を構築・実行しております。

) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社とは適正な連携体制を維持することを基本方針としております。

当社は、親会社である「RIZAPグループ株式会社」グループに属しております。当社には、経営に対する牽制の強化及びグループ間の経営情報の共有があり、個別の業務執行については自主独立の精神をもって事業に取り組んでおります。当社では、独自の営業展開を行っており、独自の発想に基づいて、他社・他店との差別化を図っております。

a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する事項

子会社は、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にするものとしております。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、適正なグループ運営を推進する為の基本事項を定めた社則を制定し、その遵守を子会社が誓約することにより、子会社の経営上の重要事項の報告を受けるものとしております。

c. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、その業態やリスクの特性に応じた適切なリスクマネジメントを行い、当社は、子会社のリスクマネジメント全般を掌握し、助言、指導等の必要な対応を行うものとしております。

d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・子会社は、適切なコンプライアンス推進体制を整備するものとしております。
- ・当社は、子会社が参加するコンプライアンスに関する委員会等を定期的開催し、子会社のコンプライアンスの強化を図るものとしております。
- ・当社の内部監査を担当する部門は、子会社のコンプライアンスの状況の監査を行い、当社の社長及びコンプライアンス担当取締役に適切に報告するものとしております。

e. その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・親会社であるRIZAPグループ株式会社のグループ運営の方針を尊重しつつ、当社の独自性を確保し、自律的な内部統制システムを整備するものとしております。
- ・当社と親会社並びに子会社との取引については、取引の公正性及び合理性を確保し、適切に行うものとしております。

) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会が補助使用人を置くことを求めた場合には、内部監査室の使用人を監査等委員会の職務を補助する使用人としております。
- ・補助使用人の選任、人事異動、人事考課、給与改定、懲戒等については、あらかじめ監査等委員会の事前の同意を要するものとしております。
- ・補助使用人は、その補助業務に関しては監査等委員会の指揮命令下で遂行することとし、取締役（監査等委員を除く）からの指揮命令は受けないものとしております。

b. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・監査等委員は、取締役会ほか重要な会議に出席することができるものとしております。
- ・取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告するものとしております。
- ・取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会から要求があった場合には、監査等委員会に出席して、必要な書類を添えて説明又は意見陳述をするものとしております。
- ・内部監査室担当は、内部監査の結果を遅滞なく監査等委員会に報告するものとしております。

c. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役（監査等委員を除く）及び使用人等に周知徹底しております。なお、内部通報制度における通報者については、解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならないことや、通報者等に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って処分を課することができる旨等を内部通報制度運用規程において定め、その保護を図るものとしております。

d. その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換する場を設け、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めるものとしております。
- ・監査等委員会は、内部監査室並びに会計監査人と適切な連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図るものとしております。
- ・監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をするものとしております。

）リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制に関する専門の部門はありませんが、経営企画部にて業務に関わるリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでいます。

a. 損失の危険に関する規程及びその他の体制

組織横断リスク状況の管理・予防並びに全社的対応は経営企画部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うものとするを原則としております。経営企画部がリーガルリスク・情報リスク・ブランドリスク・災害リスク等に関する規程を整備し、運用を図るものとしております。

b. 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否するものとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項で定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者（同社及び同社子会社の取締役、監査等委員である取締役等）がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求をされた場合の損害賠償金及び争訟費用等を補償することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の保険料はRIZAPグループ株式会社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

取締役の定数及び任期

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の定数は4名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式の取得をできる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式の取得をすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨、定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度は定時取締役会を12回開催しており、この他に決算発表を行う場合など必要に応じて取締役会決議があったものとみなす書面決議を6回実施いたしました。取締役会の個々の出席状況(書面決議を除く)は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	高橋 誠 (注) 1	10回	10回
取締役会長	長谷川 亨	12回	12回
取締役	塩田 徹	12回	12回
取締役	鎌谷 賢之 (注) 2	2回	2回
取締役	有信 勝宏 (注) 2	2回	2回
社外取締役	藤原 泰輔	12回	11回
常勤監査等委員	荒井 隆夫	12回	12回
社外監査等委員	大塚 一暁	12回	12回
社外監査等委員	小島 茂	12回	12回

(注) 1. 高橋誠氏は2023年6月23日開催の第69回定時株主総会において選任され、就任いたしましたので、2023年6月23日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

2. 鎌谷賢之氏、有信勝宏氏は2023年6月23日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任までに開催された取締役会への出席状況を記載しております。

取締役会においては、法令及び取締役会規則で定められた事項、その他の会社の経営、事業上重要事項等を審議、決定するとともに、重要な業務の執行状況等は必要に応じて業務執行担当者を参加させ報告等を受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	高橋 誠	1977年7月7日生	2000年10月 プライスウォーターハウスコーパースコンサル タント株式会社(現 日本アイ・ピー・エム 株式会社) 入社 2006年 9月 日本ベンチャーキャピタル 入社 2018年 4月 株式会社タツミプランニング(現 タツミマネ ジメント株式会社)新規事業開発室長・環境 エネルギー事業部長代理 2020年 3月 R I Z A Pトレーディング株式会社 経営企 画室ゼネラルマネージャー 2020年 4月 株式会社日本文芸社 監査役 2020年 5月 株式会社サンケイリビング新聞社 取締役管 理本部長 2020年 6月 株式会社日本文芸社 取締役 2020年 7月 R I Z A Pインベストメント株式会社 経営 企画室長 2021年 3月 当社 顧問 2021年 5月 エムシーツ株式会社 代表取締役社長(現 任) 2021年 5月 I Tグループ株式会社 取締役(現任) 2021年 5月 株式会社フォーユー 取締役(現任) 2021年 6月 R I Z A Pインベストメント株式会社 取締 役経営企画室長 2021年 6月 当社 常務執行役員 2023年 6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	塩田 徹	1973年8月21日生	2015年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社(現 PHCホールディングス株式会社)入社 人事部長・総務部長・CEOオフィス部長 2020年6月 RIZAPグループ株式会社 取締役 2020年6月 MRKホールディングス株式会社 取締役 2020年6月 堀田丸正株式会社 取締役(現任) 2020年8月 RIZAP株式会社 取締役(現任) 2020年9月 株式会社アイデアインターナショナル(現 BRUNO株式会社) 取締役(現任) 2020年12月 当社 取締役(現任) 2022年4月 RIZAPグループ株式会社 取締役 国内事業・マーケティング・人事・DX統括、社長室長、RIZAP事業統括、REXT事業統括 2022年4月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長(現任) 2022年6月 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長(現任) 2022年9月 夢展望株式会社 取締役会長 2022年9月 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員(現任) 2022年9月 REXT株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員(現任) 2023年2月 健康コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長(現任) 2023年6月 株式会社湘南ベルマーレ取締役(現任) 2023年7月 RIZAPグループ株式会社 常務取締役 事業・管理統括兼社長室長 2023年11月 MRKホールディングス株式会社 代表取締役社長(現任) 2024年6月 夢展望株式会社 代表取締役社長(現任) 2024年6月 RIZAPグループ株式会社 専務取締役 事業・管理全般統括(現任)	(注)3	-
取締役	安藤 誠悟	1970年8月25日生	1994年4月 シャープ株式会社 入社 2002年10月 弁護士登録 2002年10月 TMI総合法律事務所 入所 2007年4月 アンビシャス総合法律事務所 開設 2016年3月 北海道曹達株式会社 社外取締役(現任) 2017年6月 一般社団法人しんきん支援ネットワーク理事(現任) 2022年4月 弁護士法人アンビシャス総合法律事務所設立代表社員(現任) 2023年11月 株式会社CORE 監査役(現任) 2024年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	荒井 隆夫	1961年11月4日生	1984年4月 当社入社 2007年6月 当社取締役財務経理部長 2009年3月 当社財務経理部長 2014年3月 当社管理本部長 2019年4月 当社社長室長 2019年5月 エムシーツ株式会社監査役(現任) 2019年5月 ITグループ株式会社監査役(現任) 2019年5月 株式会社フォーユー監査役(現任) 2019年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大塚 一暁	1981年8月14日生	2006年9月 弁護士登録 2006年9月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 2012年9月 大塚・川崎法律事務所 代表(現任) 2017年6月 堀田丸正株式会社 社外取締役 2018年5月 株式会社ワンダーコーポレーション 社外取締役監査等委員 2020年6月 株式会社ジーンズメイト 社外取締役監査等委員 2021年4月 R E X T株式会社 社外取締役監査等委員 2021年6月 当社 取締役監査等委員(現任) 2022年6月 M R Kホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	小島 茂	1968年1月9日生	1991年4月 学校法人高宮学園代々木ゼミナール 入社 2002年4月 小島社会保険労務士事務所 開業 2002年9月 有限会社ブラン・ドゥ・シー 代表取締役(現任) 2005年1月 株式会社エスネットワークス 入社 2007年1月 ヒューマンテラス株式会社 取締役 2009年4月 株式会社イーエスピーロール 代表取締役 2010年5月 株式会社ウィル 取締役(現任) 2015年4月 株式会社エスネットワークス 監査役 2016年8月 株式会社パスポート(現 株式会社HAPiNS) 監査役 2017年6月 株式会社パスポート(現 株式会社HAPiNS) 社外取締役監査等委員 2017年6月 堀田丸正株式会社 社外取締役 2018年5月 株式会社ワンダーコーポレーション 社外取締役監査等委員 2021年4月 R E X T株式会社 社外取締役監査等委員 2021年6月 当社 取締役監査等委員(現任) 2022年6月 M R Kホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員	(注)4	-
計					3,600

(注) 1. 安藤 誠悟、大塚 一暁及び小島 茂は、社外取締役であります。

2. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 荒井 隆夫、委員 大塚 一暁、委員 小島 茂

3. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。

4. 2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2年間あります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役安藤誠悟氏は、当社株式を保有しておりません。また、同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。同氏はアンビシャス総合法律事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役大塚一暁氏は、当社株式を保有しておりません。また、同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。同氏は大塚・川崎法律事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役小島茂氏は、当社株式を保有しておりません。また、同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。同氏は小島社会保険労務士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間に特別な利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、弁護士資格を持つ社外取締役1名、弁護士資格を持つ監査等委員である社外取締役1名及び社会保険労務士資格を持つ監査等委員である社外取締役1名を選任し、取締役会において社外取締役から専門的かつ客観的見地に立った質問及び意見をいただいております。社外取締役及び監査等委員会による経営の監視機能が有効に働いております。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役等を通じ、内部監査及び会計監査状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなどして相互連携を図っております。

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制担当者の関係につきましては、会計監査担当者と内部統制担当者が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査等委員会に対して四半期に一度、報告を行っております。内部監査部門は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法の求める内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を定期的に監査等委員会に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び監査等委員である社外取締役2名で構成しております。

当事業年度は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	荒井 隆夫	13回	13回
監査等委員（社外）	大塚 一暁	13回	13回
監査等委員（社外）	小島 茂	13回	13回

監査等委員会においては、監査の方針・計画及び監査の方法や監査職務の分担等に関する事項の決定、取締役会や重要な会議等での決議・決定事項等の妥当性、効率性などを幅広く検証しております。また、会計監査人の再任の適否に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っております。

監査等委員は、毎月1回開催される定時取締役会に原則毎回出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うとともに、重要な会議に適宜参加し、意見交換や現状把握を行っております。

また、監査等委員は代表取締役社長や内部監査部門、会計監査人とも、定期的に会合を持ち質疑応答などを実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置（人員2名）しており、子会社を含めたすべての部門に対して年度計画に基づき内部監査を実施することによって内部統制の充実に努めております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、当社の内部監査室は、内部監査の結果及び当該監査の過程において把握された検討事項等を代表取締役社長に報告するだけでなく、監査等委員会とも連携を図りながら、業務上の過誤による不測の事態の発生防止と業務活動の正常な運営と経営効率の向上について、関連する業務執行担当者に対して報告を行っております。

また、監査等委員会は内部監査室から定期的に内部監査結果等の報告を受け、必要に応じてその活動内容や監査テーマの選定等について助言を行っております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、「(2) 役員の状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

瑞輝監査法人

b. 継続監査期間

2010年以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 大浦 崇志

公認会計士 西 俊輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

e. 監査法人の選定方針と選定理由

当社は、会計監査人の選定及び理由につきまして、当社の広範な事業内容に対して効率的な監査業務を実施することができる一定の規範と、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,000	-	11,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	11,000	-	11,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査方法及び監査内容、監査日程等を勘案した上で、当社と監査法人で協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査方法及び監査内容、監査日程等を確認し、検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬等については、株主総会で承認された取締役(監査等委員を除く)報酬限度額の範囲内で算定しており、取締役会において協議、決定しております。取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容については、長期的・持続的な企業業績および企業価値の向上を実現させるため職責に相応しい有能な取締役の確保・定着を考慮した報酬水準および報酬体系とすることを基本方針として、職責に応じた基本報酬(固定報酬)のみとしています。当事業年度の個人別の報酬についても、当該方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で承認された監査等委員である取締役報酬限度額の範囲内で算定しており、常勤監査等委員と非常勤監査等委員の業務の分担等を勘案し、監査等委員会において協議、決定しております。

2017年6月28日開催の第63回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は年額1億円以内(但し、使用人分は含まない)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額15百万円以内と決議しております。

取締役会は、各取締役の基本報酬の額の決定につき、代表取締役高橋誠に対し委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	10,500	10,500	-	-	1
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	6,000	6,000	-	-	1
社外役員	9,000	9,000	-	-	3

(注) 1. 当連結会計年度末の取締役(監査等委員を除く)は4名(うち社外取締役1名)、監査等委員は3名(うち社外取締役2名)、合計7名であります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額等につきましては、1億円以上を支給している役員はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会価値、経済価値を高めるため、業務提携等の経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく方針であります。政策保有の意義を検証しなければならない株式については、取締役会において審議し当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式については、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。それでも、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	18,090

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	11,780

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
中道リース(株)	27,000	27,000	27,000	27,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	18,090	13,770	13,770	13,770		
(株)北洋銀行	-	31,000	31,000	31,000	円滑な金融取引の維持を目的として保 有していましたが、当事業年度に保 有株式を全て売却しております。	無
	-	8,618	8,618	8,618		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について記載致します。当社は、2024年3月31日を基準として、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証した結果、現状保有する政策保有株式は保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について瑞輝監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報を入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	996,848	858,375
売掛金	140,943	200,314
商品	29,979	99,953
貯蔵品	10,057	9,727
未収還付法人税等	-	15,346
その他	132,492	251,799
貸倒引当金	466	800
流動資産合計	1,309,854	1,434,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2 3,644,414	1 2 3,584,347
減価償却累計額	2,315,300	2,355,656
建物及び構築物(純額)	1,329,114	1,228,691
機械装置及び運搬具	200	200
減価償却累計額	156	200
機械装置及び運搬具(純額)	44	-
アミューズメント機器	23,752	13,046
減価償却累計額	23,752	13,046
アミューズメント機器(純額)	-	-
工具、器具及び備品	2 224,332	2 235,631
減価償却累計額	158,658	173,544
工具、器具及び備品(純額)	65,674	62,086
土地	1 1,117,148	1 1,117,148
リース資産	111,890	98,326
減価償却累計額	56,646	64,556
リース資産(純額)	55,243	33,770
有形固定資産合計	2,567,225	2,441,696
無形固定資産		
のれん	13,544	7,524
その他	2 14,088	2 12,811
無形固定資産合計	27,632	20,336
投資その他の資産		
投資有価証券	22,388	18,090
長期貸付金	33,473	24,599
差入保証金	428,088	273,054
繰延税金資産	16,058	12,854
その他	17,564	13,898
投資その他の資産合計	517,572	342,497
固定資産合計	3,112,430	2,804,530
繰延資産		
社債発行費	2,070	865
繰延資産合計	2,070	865
資産合計	4,424,355	4,240,111

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	95,399	77,544
短期借入金	1,200,000	1,210,000
1年内償還予定の社債	37,800	27,800
1年内返済予定の長期借入金	329,117	225,903
リース債務	18,468	15,741
未払金	116,371	137,420
未払法人税等	66,475	41,787
前受金	7,400	6,838
賞与引当金	52,506	39,412
株主優待引当金	19,400	20,000
転貸損失引当金	72,439	-
その他	185,690	218,578
流動負債合計	2,201,069	2,021,026
固定負債		
社債	39,000	11,200
長期借入金	603,112	532,909
リース債務	43,140	21,809
繰延税金負債	12,798	13,705
資産除去債務	109,393	106,867
その他	41,163	39,400
固定負債合計	848,608	725,892
負債合計	3,049,677	2,746,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,173,662	1,173,662
利益剰余金	97,203	215,144
自己株式	9,684	9,684
株主資本合計	1,361,182	1,479,123
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,494	14,069
その他の包括利益累計額合計	13,494	14,069
純資産合計	1,374,677	1,493,192
負債純資産合計	4,424,355	4,240,111

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,377,272	1,373,036
売上原価	272,021	238,034
売上総利益	3,502,250	3,497,002
販売費及び一般管理費		
給料	1,295,586	1,323,501
賞与引当金繰入額	52,506	39,412
退職給付費用	9,035	8,426
株主優待引当金繰入額	19,400	20,000
水道光熱費	213,222	178,379
地代家賃	454,220	435,231
減価償却費	180,199	174,566
その他	1,211,521	1,194,515
販売費及び一般管理費合計	3,435,693	3,374,032
営業利益	66,557	122,969
営業外収益		
受取利息	171	131
受取配当金	541	494
受取保険金	1,771	1,003
権利金収入	1,047	-
受取返戻金	724	758
その他	1,791	1,309
営業外収益合計	6,047	3,697
営業外費用		
支払利息	51,097	37,083
社債保証料	525	326
社債発行費償却	1,204	1,204
その他	7,056	5,435
営業外費用合計	59,884	44,050
経常利益	12,720	82,616
特別利益		
固定資産売却益	2,1776	-
投資有価証券売却益	-	5,456
補助金収入	30,639	8,843
転貸損失引当金戻入益	-	21,600
資産除去債務戻入益	44,739	-
債務消滅益	1,627	-
災害に伴う受取保険金	-	87,315
特別利益合計	78,782	123,215
特別損失		
固定資産売却損	3,804	-
固定資産除却損	4,5398	4,1476
固定資産圧縮損	5,11,904	-
新型コロナウイルス感染症による損失	6,3,047	-
貸倒損失	4,814	-
転貸損失	79,834	-
災害による損失	1,230	9,061
転貸損失引当金繰入額	72,439	-
特別損失合計	179,472	10,537

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	87,968	195,294
法人税、住民税及び事業税	112,216	74,694
法人税等調整額	2,488	2,658
法人税等合計	109,728	77,353
当期純利益又は当期純損失()	197,696	117,941
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	197,696	117,941

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	197,696	117,941
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,273	574
その他の包括利益合計	2,273	574
包括利益	195,423	118,515
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	195,423	118,515
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	227,101	1,581,362	239,900	9,684	1,558,879
当期変動額					
減資	127,101	127,101			-
資本剰余金から利益剰余金への振替		534,800	534,800		-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			197,696		197,696
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	127,101	407,699	337,103	-	197,696
当期末残高	100,000	1,173,662	97,203	9,684	1,361,182

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11,221	11,221	1,570,100
当期変動額			
減資			-
資本剰余金から利益剰余金への振替			-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			197,696
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,273	2,273	2,273
当期変動額合計	2,273	2,273	195,423
当期末残高	13,494	13,494	1,374,677

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,173,662	97,203	9,684	1,361,182
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			117,941		117,941
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	117,941	-	117,941
当期末残高	100,000	1,173,662	215,144	9,684	1,479,123

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	13,494	13,494	1,374,677
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			117,941
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	574	574	574
当期変動額合計	574	574	118,515
当期末残高	14,069	14,069	1,493,192

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	87,968	195,294
減価償却費	198,706	193,040
のれん償却額	16,895	6,019
貸倒損失	4,814	-
災害に伴う受取保険金	-	87,315
災害による損失	-	1,028
転貸損失引当金の増減額(は減少)	72,439	39,976
株主優待引当金の増減額(は減少)	1,500	600
貸倒引当金の増減額(は減少)	239	334
賞与引当金の増減額(は減少)	3,339	13,094
資産除去債務戻入益	44,739	-
受取利息及び受取配当金	712	625
支払利息及び保証料	51,097	37,083
社債発行費償却	1,204	1,204
固定資産除却損	5,398	1,476
投資有価証券売却損益(は益)	-	5,456
固定資産売却損益(は益)	971	-
固定資産圧縮損	11,904	-
債務消滅益	1,627	-
補助金収入	30,639	8,843
売上債権の増減額(は増加)	899	59,371
棚卸資産の増減額(は増加)	2,709	69,643
未収消費税等の増減額(は増加)	42,015	9,442
その他の資産の増減額(は増加)	530	106,984
仕入債務の増減額(は減少)	501	17,854
未払消費税等の増減額(は減少)	64,593	16,989
未払金の増減額(は減少)	129,386	22,816
その他の負債の増減額(は減少)	6,197	24,190
小計	41,816	81,468
利息及び配当金の受取額	548	499
利息及び保証料の支払額	50,914	35,384
災害に伴う受取保険金の受取額	-	87,315
補助金の受取額	30,180	8,656
法人税等の支払額	134,509	124,738
法人税等の還付額	7,077	10,009
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,801	27,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期貸付金の回収による収入	9,000	9,000
投資有価証券の売却による収入	-	11,780
有形固定資産の取得による支出	96,080	60,073
有形固定資産の売却による収入	6,134	-
有形固定資産の売却による支出	25,097	-
有形固定資産の除却による支出	950	-
無形固定資産の取得による支出	-	6,392
差入保証金の差入による支出	887	3,982
差入保証金の回収による収入	386,806	157,939
長期前払費用の取得による支出	2,120	7,679
原状回復による支出	-	32,462
資産除去債務の履行による支出	10,827	15,555
投資活動によるキャッシュ・フロー	265,977	52,573

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	310,000
短期借入金の返済による支出	150,000	300,000
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	381,496	223,417
社債の償還による支出	37,800	37,800
リース債務の返済による支出	20,930	17,654
連結子会社の旧株主に対する配当金の支払額	36,142	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	626,368	218,871
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	466,192	138,472
現金及び現金同等物の期首残高	1,463,040	996,848
現金及び現金同等物の期末残高	996,848	858,375

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

エムシーツー株式会社

ITグループ株式会社

株式会社フォーユー

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は建物(建物附属設備を含む。)及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。

また、連結子会社は定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合には残価保証額)とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引は借入金金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

フィットネス収入

フィットネス施設の利用について、顧客との利用契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

フィットネス収入は主に会員からの会費や有料プログラムの利用料からなっており、会費は契約期間に応じた履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識し、有料プログラムはサービス提供時に履行義務が充足されるため、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

また、プロテイン類等の商品販売に係る収益については、商品の引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得して履行義務が充足されるため、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、トレーニングウェア等の一部の商品については、他の企業から販売を受託していると判断される代理人に該当する取引であるため、顧客から受け取る額から当該他の企業に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

保育収入

主に保育施設の利用について、顧客との利用契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

保育施設の利用は、顧客へのサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、サービスの提供が完了した月を基準として収益を認識しております。

また、コンサルティング業務を行っており、保育施設の経営・教育コンサルティング、運営指導、園職員の研修に関し、顧客との契約に基づいてコンサルティングサービス等を提供する履行義務を負っております。当該サービスが提供される契約期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

介護収入

主に介護施設の利用及び訪問介護サービスの利用について、顧客との利用契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

介護施設の利用及び訪問介護サービスの利用は、顧客へのサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、サービスの提供が完了した月を基準として収益を認識しております。

オンラインクレーンゲーム収入

オンラインクレーンゲームの利用について、顧客とのサービス利用規約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

ゲーム内におけるサービス提供時において、履行義務が充足されると判断し、当該サービスの提供時点において収益を認識しております。

不動産賃貸収入

不動産管理業務について、顧客との不動産管理契約に基づき賃貸施設の管理や清掃等のサービスを提供する履行義務を負っております。

当該サービスは継続的に提供しており、履行義務は契約期間にわたり充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

なお、不動産賃貸業務については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 固定資産の圧縮記帳処理

固定資産取得費として一括で交付を受けた補助金及び工事負担金等は、固定資産の取得時に取得原価から直接減額をして計上しております。なお、連結損益計算書においては、補助金等の受入額を補助金収入として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,567,225千円	2,441,696千円
無形固定資産	27,632千円	20,336千円
合 計	2,594,857千円	2,462,033千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、固定資産の減損の兆候の有無を把握するにあたり、各営業施設を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各営業施設の営業損益が継続してマイナスとなった場合、土地の時価が著しく下落した場合、あるいは退店の意思決定をした場合、著しい経営環境の悪化を認識した場合等に減損の兆候があるものとしております。各営業施設が保有する資産グループに減損の兆候がある場合には減損テストを実施し、各営業施設の主要な資産の経済的残存使用年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額が同施設の固定資産の帳簿価額を下回っている場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

固定資産の減損の兆候が把握された各営業施設の将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、各営業施設の営業継続及び退店の予測、取締役会において承認された各営業施設の収益予測及び営業利益予測、主力事業であるフィットネス利用者の入会・退会予測、施設のリニューアル予定等の重要な仮定に基づいており、特に長期化した新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、感染症法上の分類が第5類に引き下げられたこと等の要因により徐々に回復していくものと想定しておりますが、休業又は退会されたフィットネス会員数が感染拡大前の水準に戻るにはまだ期間を要するものと考えております。

このような仮定は不確定要素が多く、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	3,259千円	850千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、次年度の予算を基礎に見積った将来の課税所得に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得は、当社グループの予算を基礎として見積られますが、これは各営業施設の地域的特徴を加味した売上の成長見込み、人件費の推移及び施設の改修計画等、重要な仮定が含まれます。

また、次年度予算については、長期化した新型コロナウイルス感染症拡大による影響が徐々に回復していくものと仮定し算出しております。これらの見積りにおいて用いた仮定は不確定要素が多く、将来の当社グループを取り巻く環境の変化により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めたものであります。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	328,887千円	301,730千円
土地	1,086,461	1,086,461
計	1,415,349	1,388,192

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	- 千円	70,000千円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	332,537	211,337
	332,537	281,337

2 圧縮記帳

固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	149,913千円	149,913千円
工具、器具及び備品	17,903	12,813
その他(無形固定資産)	12,626	12,626
計	180,444	175,353

3 財務制限条項

前連結会計年度(2023年3月31日)

当社の長期借入金171,200千円(1年内返済予定の長期借入金171,200千円を含む)について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- 1) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2020年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
- 2) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2020年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。

当社の長期借入金90,500千円(1年内返済予定の長期借入金34,000千円を含む)について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- 1) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2021年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
- 2) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2021年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。

当社の長期借入金53,324千円(1年内返済予定の長期借入金20,004千円を含む)について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・ 2021年3月期を初回とする各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額に親会社に対する債務を加算した金額に対し、借入金の合計金額(短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金、1年内償還予定の社債及び社債の合計)から親会社に対する債務を控除した金額の割合を150%以下に維持すること。

当連結会計年度（2024年3月31日）

当社の長期借入金114,000千円（1年内返済予定の長期借入金57,200千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- 1）各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2020年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
- 2）各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2020年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。

当社の長期借入金56,500千円（1年内返済予定の長期借入金34,000千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- 1）各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2021年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
- 2）各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2021年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。

当社の長期借入金33,320千円（1年内返済予定の長期借入金20,004千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・ 2021年3月期を初回とする各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額に親会社に対する債務を加算した金額に対し、借入金の合計金額（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金、1年内償還予定の社債及び社債の合計）から親会社に対する債務を控除した金額の割合を150%以下に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	1,776千円	- 千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	405千円	- 千円
工具、器具及び備品	399	-
計	804	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	1,011千円	- 千円
工具、器具及び備品	3,172	256
機械装置及び運搬具	0	-
リース資産	1,006	-
その他（投資その他の資産）	207	1,219
計	5,398	1,476

5 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	11,904千円	- 千円

6 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

新型コロナウイルス感染症により当社グループの一部店舗において臨時休業または時間短縮営業等しており、当該期間中に発生した人件費及び感染症防止対策費用等を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,933千円	7,482千円
組替調整額	-	5,456
税効果調整前	2,933	2,026
税効果額	659	1,451
その他有価証券評価差額金	2,273	574
その他の包括利益合計	2,273	574

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,997,000	-	-	8,997,000
合計	8,997,000	-	-	8,997,000
自己株式				
普通株式	42,988	-	-	42,988
合計	42,988	-	-	42,988

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,997,000	-	-	8,997,000
合計	8,997,000	-	-	8,997,000
自己株式				
普通株式	42,988	-	-	42,988
合計	42,988	-	-	42,988

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	996,848千円	858,375千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	996,848	858,375

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクを回避するために行うものであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗建物に対するものであり、差入先の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金の内容は、店舗建物に対する建設協力金であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

社債、長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後13年後であります。このうち変動金利の借入金及び社債は、金利変動リスクに晒されていますが、一部の長期借入金については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

長期預り敷金保証金は、主に店舗に入居するテナントから預け入れられたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金及び差入保証金については、経理規程の与信管理方針に沿って、営業部の各事業と経営推進部が連携して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関に限って実施しておりますので、リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブ取引の管理は、担当部署である経営推進部で行っております。取引の締結に関しては、取締役会の決議を経て実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署である経営推進部が資金繰計画を作成、適時更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 投資有価証券	22,388	22,388	-
(2) 長期貸付金	33,473	33,473	-
(3) 差入保証金	428,088	394,096	33,992
資産計	483,950	449,957	33,992
(1) 社債（1年内償還予定を含む）	76,800	76,750	49
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	932,229	873,533	58,695
(3) リース債務（1年内返済予定を含む）	61,609	60,919	690
(4) 長期預り敷金保証金	41,163	39,567	1,595
負債計	1,111,801	1,050,770	61,030

（*）現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 投資有価証券	18,090	18,090	-
(2) 長期貸付金	24,599	24,599	-
(3) 差入保証金	273,054	230,249	42,804
資産計	315,744	272,939	42,804
(1) 社債（1年内償還予定を含む）	39,000	38,954	45
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	758,812	701,992	56,819
(3) リース債務（1年内返済予定を含む）	37,551	37,054	497
(4) 長期預り敷金保証金	39,400	38,702	697
負債計	874,764	816,704	58,059

（*）現金及び預金、売掛金、未収還付法人税等、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（注）1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	996,848	-	-	-
売掛金	140,943	-	-	-
長期貸付金	8,873	24,599	-	-
差入保証金	158,893	8,943	23,270	236,981
合計	1,305,558	33,543	23,270	236,981

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	858,375	-	-	-
売掛金	200,314	-	-	-
長期貸付金	6,680	17,919	-	-
差入保証金	6,268	31,996	600	234,189
合計	1,071,638	49,916	600	234,189

(注)2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	37,800	27,800	11,200	-	-	-
長期借入金	329,117	164,493	97,978	44,252	39,252	257,137
リース債務	18,468	17,345	14,364	8,621	2,809	-
合計	385,385	209,638	123,542	52,873	42,061	257,137

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	27,800	11,200	-	-	-	-
長期借入金	225,903	164,786	54,260	49,260	46,718	217,885
リース債務	15,741	12,722	6,940	2,146	-	-
合計	269,444	188,708	61,200	51,406	46,718	217,885

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	22,388	-	-	22,388
長期貸付金	-	33,473	-	33,473
資産計	22,388	33,473	-	55,861

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	18,090	-	-	18,090
長期貸付金	-	24,599	-	24,599
資産計	18,090	24,599	-	42,689

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	394,096	-	394,096
資産計	-	394,096	-	394,096
社債	-	76,750	-	76,750
長期借入金	-	873,533	-	873,533
リース債務	-	60,919	-	60,919
長期預り敷金保証金	-	39,567	-	39,567
負債計	-	1,050,770	-	1,050,770

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	230,249	-	230,249
資産計	-	230,249	-	230,249
社債	-	38,954	-	38,954
長期借入金	-	701,992	-	701,992
リース債務	-	37,054	-	37,054
長期預り敷金保証金	-	38,702	-	38,702
負債計	-	816,704	-	816,704

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理による取引がありますが、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。なお、当連結会計年度は該当事項はありません。

長期貸付金

建設協力金の時価は、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、差入先の与信管理上の信用リスクを考慮して、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,388	7,566	14,822
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		22,388	7,566	14,822

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,090	1,242	16,848
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		18,090	1,242	16,848

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	11,780	5,456	-
合計	11,780	5,456	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式の減損処理に当たりましては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,000	5,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2012年4月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額等(千円)	9,035	8,426

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税否認	1,687千円	1,355千円
未払事業税否認	5,416	2,397
未払社会保険料否認	2,836	2,133
賞与引当金	17,728	13,336
株主優待引当金	6,518	6,720
固定資産減損による評価損	97,025	65,837
資産除去債務	40,691	35,928
投資有価証券評価損	5,444	2,882
税務上の繰越欠損金(注2)	1,213,048	1,269,423
その他	25,347	1,008
繰延税金資産小計	1,415,744	1,401,023
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,213,048	1,269,423
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	184,656	115,490
評価性引当額小計(注1)	1,397,704	1,384,914
繰延税金資産合計	18,040	16,109
繰延税金負債		
未収事業税	-	1,395
金融商品会計差額金	149	127
資産除去債務	13,304	12,658
その他有価証券評価差額金	1,327	2,778
繰延税金負債合計	14,781	16,960
繰延税金資産負債の純額	3,259	850

(注1) 評価性引当額が12,790千円減少しております。この主な内容は、固定資産減損による評価損に係る評価性引当額が31,188千円減少したこと等によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	9,022	19,206	-	1,184,818	1,213,048千円
評価性引当額	-	-	9,022	19,206	-	1,184,818	1,213,048
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	9,022	19,206	-	-	1,241,194	1,269,423千円
評価性引当額	-	9,022	19,206	-	-	1,241,194	1,269,423
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載を 省略しております。	33.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.1%
住民税均等割		8.0%
評価性引当額の増減		6.6%
のれん償却費		1.0%
連結子会社との税率差異		0.3%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		39.6%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～30年と見積り、割引率は0.0～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	174,736千円	121,042千円
時の経過による調整額	1,874	1,380
資産除去債務の履行による減少額	10,827	15,555
賃貸借契約の地位承継による減少額	42,424	-
その他の増減額	2,315	-
期末残高	121,042	106,867

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、建物賃貸借契約に基づき使用する本社事務所及び一部の店舗等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、原状回復を行う必要性が不透明である状況から資産除去債務を合理的に見積もることが困難なため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では北海道内において主に賃貸用の商業施設を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は107,978千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は118,589千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,254,823	1,237,538
期中増減額	17,284	17,703
期末残高	1,237,538	1,219,835
期末時価	859,305	764,476

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は不動産の改装による取得(1,076千円)減少額は減価償却費(18,360千円)であります。当連結会計年度の増加はなく、減少額は減価償却費(17,703千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合 計
	ウェルネス 事業	クリエイ ション事業	不動産賃貸 事業	計		
フィットネス収入	889,702	-	-	889,702	-	889,702
インターネットカフェ収入	3,632	-	-	3,632	-	3,632
保育収入	2,259,173	-	-	2,259,173	-	2,259,173
介護収入	87,289	-	-	87,289	-	87,289
オンラインクレーンゲーム収入	-	140,199	-	140,199	-	140,199
その他収入	2,138	2,746	1,296	6,180	217,010	223,191
顧客との契約から生じる収益	3,241,937	142,945	1,296	3,386,178	217,010	3,603,189
その他の収益(注)2	1,090	-	169,992	171,083	-	171,083
外部顧客への売上高	3,243,028	142,945	171,288	3,557,261	217,010	3,774,272

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「カウネット事業」「コールセンター事業」等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合 計
	ウェルネス 事業	クリエイ ション事業	不動産賃貸 事業	計		
フィットネス収入	871,839	-	-	871,839	-	871,839
保育収入	2,326,950	-	-	2,326,950	-	2,326,950
介護収入	98,216	-	-	98,216	-	98,216
オンラインクレーンゲーム収入	-	74,350	-	74,350	-	74,350
その他収入	2,507	713	1,296	4,516	185,048	189,564
顧客との契約から生じる収益	3,299,514	75,063	1,296	3,375,873	185,048	3,560,921
その他の収益(注)2	272	-	173,841	174,114	-	174,114
外部顧客への売上高	3,299,786	75,063	175,137	3,479,988	185,048	3,735,036

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「カウネット事業」「コールセンター事業」等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	15,155	2,642
契約負債(期末残高)	2,642	2,953

契約負債は、主にフィットネス収入にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,642千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内においてフィットネス事業、保育事業、介護事業、オンラインクレーンゲーム事業、不動産賃貸事業を主な事業として営み、所在地別ではなく事業別に事業活動している事業者であります。各事業の特性および重要性の観点から「ウェルネス事業」「クリエイション事業」「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

- ・「ウェルネス事業」
フィットネスクラブ等の運営、企業主導型保育の運営及び介護施設等の運営をしております。
- ・「クリエイション事業」
オンラインクレーンゲームの運営をしております。
- ・「不動産賃貸事業」
当社所有の建物ならびに土地の賃貸をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計 上額(注) 3
	ウェルネス 事業	クリエイショ ン事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,243,028	142,945	171,288	3,557,261	217,010	3,774,272	-	3,774,272
セグメント間 の内部売上 高又は振替 高	-	-	-	-	155,011	155,011	155,011	-
計	3,243,028	142,945	171,288	3,557,261	372,021	3,929,283	155,011	3,774,272
セグメント利 益又は損失 ()	142,030	18,428	103,868	227,469	164,096	391,565	325,008	66,557
セグメント資産	2,043,522	41,637	1,251,102	3,336,262	381,558	3,717,820	706,534	4,424,355
その他の項目								
減価償却費 (注) 4	140,553	-	18,386	158,939	3,800	162,740	35,966	198,706
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	60,193	-	1,076	61,269	247	61,517	23,100	84,618

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「カウネット事業」「コールセンター事業」等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益又は損失()の調整額 325,008千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額706,534千円は、各報告セグメントに属していない全社資産であり、現金及び預金、投資有価証券が含まれております。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額35,966千円は、全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額23,100千円は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計 上額(注) 3
	ウェルネス 事業	クリエーショ ン事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,299,786	75,063	175,137	3,549,988	185,048	3,735,036	-	3,735,036
セグメント間 の内部売上 高又は振替 高	-	-	-	-	229,061	229,061	229,061	-
計	3,299,786	75,063	175,137	3,549,988	414,109	3,964,097	229,061	3,735,036
セグメント利 益又は損失 ()	145,987	12,606	114,284	247,665	155,942	403,608	280,638	122,969
セグメント資産	1,858,191	19,620	1,237,056	3,114,868	589,250	3,704,118	535,992	4,240,111
その他の項目								
減価償却費 (注) 4	146,649	-	17,718	164,368	9,119	173,487	25,572	199,059
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	67,285	-	-	67,285	-	67,285	2,555	64,730

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「カウネット事業」「コールセンター事業」等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益又は損失()の調整額 280,638千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額535,992千円は、主に各報告セグメントに属していない全社資産であり、現金及び預金、投資有価証券が含まれております。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額25,572千円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 2,555千円は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産5,066千円及び固定資産に係る未実現損益の消去 7,622千円であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	フィットネス	保育・介護等	オンラインク レーンゲーム	不動産賃貸	その他	合計
外部顧客への 売上高	894,449	2,348,578	142,945	171,288	217,010	3,774,272

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	フィットネス	保育・介護等	オンラインク レーンゲーム	不動産賃貸	その他	合計
外部顧客への 売上高	872,112	2,427,674	75,063	175,137	185,048	3,735,036

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	ウェルネス 事業	クリエー ション事業	不動産賃貸 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	16,895	-	16,895
当期末残高	-	-	-	13,544	-	13,544

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	ウェルネス 事業	クリエー ション事業	不動産賃貸 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	6,019	-	6,019
当期末残高	-	-	-	7,524	-	7,524

【報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報】
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	RIZAPグループ㈱	東京都新宿区	19,200	グループ会社の経営管理	（被所有） 直接 59.64	役員の入等	資金の返済（注1）	150,000	短期借入金	1,050,000
							利息の支払（注1）	36,202	未払費用	82
							債務被保証（注2）	143,824	-	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	RIZAPグループ㈱	東京都新宿区	19,200	グループ会社の経営管理	（被所有） 直接 59.64	役員の入等	資金の返済（注1）	300,000	短期借入金	750,000
							利息の支払（注1）	21,917	未払費用	123
							債務被保証（注2）	89,820	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社はRIZAPグループ株式会社より資金の借入を行っており、借入金利は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 当社は金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	RIZAPインベストメント㈱	東京都新宿区	1	経営、会計、財務及び労務に関するコンサルティング業務	-	資金の借入、役員 の兼務	資金の借入（注）	200,000	短期借入金	200,000
							利息の支払（注）	1,780	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社はRIZAPインベストメント株式会社より資金の借入を行っており、借入金利は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

RIZAPグループ株式会社（札幌証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	153.53円	166.76円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	22.08円	13.17円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,374,677	1,493,192
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,374,677	1,493,192
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,954,012	8,954,012

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	197,696	117,941
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	197,696	117,941
普通株式の期中平均株式数(株)	8,954,012	8,954,012

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社の連結子会社(孫会社)であるITグループ株式会社(以下、「ITグループ社」といいます。)は、2024年5月27日開催の取締役会において、合同会社TAISETSU(以下、「TAISETSU社」といいます。)の持分を取得し、ITグループ社の子会社とすることを決議し、同日付で持分譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 合同会社TAISETSU

事業の内容 保育所の運営

企業結合を行う主な理由

当社グループは、構造改革の第2フェーズとして主力であるウェルネス事業の成長戦略に取り組んでおり、保育部門の拡大を推進しております。ITグループ社は保育コンサルティング・保育施設の運営を行っており、当社グループではその中核を担っております。

TAISETSU社は、認可保育所の運営を行っており、当社グループの保育部門は企業主導型保育園の運営を行っておりますので、事業の拡大のみならずサービス区分の拡大も見据え、ITグループ社のコンサルティング力を生かし、より一層のウェルネス事業の成長につながるものと判断し、本持分取得を行うことといたしました。

企業結合日

2024年6月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価として持分を取得しております。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	23,822千円
取得原価		23,822千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】
 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
*	第36回無担保社債	2017. 8 .25	46,000 (28,000)	18,000 (18,000)	0.47	なし	2024. 8 .23
*	第39回無担保社債	2018.10.25	30,800 (9,800)	21,000 (9,800)	0.56	なし	2025.10.24
	合計	-	76,800 (37,800)	39,000 (27,800)	-	-	-

- (注) 1. 会社名の*は当社であります。
 2. ()内書きは1年以内の償還予定額であります。
 3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
27,800	11,200	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	1,210,000	1.97%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	329,117	225,903	1.90%	-
1年以内に返済予定のリース債務	18,468	15,741	2.46%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	603,112	532,909	1.51%	2025年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	43,140	21,809	2.47%	2025年～2027年
合計	2,193,838	2,006,363	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	164,786	54,260	49,260	46,718
リース債務	12,722	6,940	2,146	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	907,475	1,812,559	2,725,179	3,735,036
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	3,633	19,872	29,791	195,294
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(千円)	17,403	23,808	16,298	117,941
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()(円)	1.94	2.66	1.82	13.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期純損失金額()(円)	1.94	0.72	0.84	14.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	315,395	270,054
売掛金	4 107,380	4 223,731
商品	10,210	12,389
貯蔵品	10,057	9,727
前払費用	40,478	40,189
未収入金	4 275,813	4 284,177
その他	4 8,820	4 12,769
貸倒引当金	349	465
流動資産合計	767,806	852,573
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2 943,832	1 2 889,745
構築物	12,746	11,478
工具、器具及び備品	49,686	51,508
土地	1 1,117,148	1 1,117,148
リース資産	55,243	33,770
有形固定資産合計	2,178,657	2,103,651
無形固定資産		
ソフトウェア	10,826	5,910
その他	145	632
無形固定資産合計	10,972	6,542
投資その他の資産		
投資有価証券	22,388	18,090
関係会社株式	120,905	120,905
出資金	530	530
長期貸付金	33,473	24,599
長期前払費用	7,297	3,124
差入保証金	356,940	202,175
その他	67	67
投資その他の資産合計	541,602	369,492
固定資産合計	2,731,232	2,479,687
繰延資産		
社債発行費	2,070	865
繰延資産合計	2,070	865
資産合計	3,501,109	3,333,126

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,294	8,900
短期借入金	-	1,310,000
関係会社短期借入金	1,050,000	850,000
1年内償還予定の社債	37,800	27,800
1年内返済予定の長期借入金	1,326,325	1,322,249
リース債務	18,468	15,741
未払金	81,381	470,686
未払費用	4116,849	4127,721
未払法人税等	5,449	14,570
未払消費税等	2,159	26,245
前受金	7,067	6,665
預り金	4,640	17,582
賞与引当金	20,472	4,511
株主優待引当金	19,400	20,000
転貸損失引当金	72,439	-
その他	11,869	3,192
流動負債合計	1,779,616	1,724,868
固定負債		
社債	39,000	11,200
長期借入金	1,3575,904	1,3510,355
リース債務	43,140	21,809
繰延税金負債	12,798	13,705
長期預り敷金保証金	41,163	39,400
資産除去債務	101,729	99,156
固定負債合計	813,736	695,627
負債合計	2,593,352	2,420,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,173,662	1,173,662
資本剰余金合計	1,173,662	1,173,662
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	369,717	365,416
利益剰余金合計	369,717	365,416
自己株式	9,684	9,684
株主資本合計	894,261	898,561
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,494	14,069
評価・換算差額等合計	13,494	14,069
純資産合計	907,756	912,631
負債純資産合計	3,501,109	3,333,126

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,769,409	1,779,938
売上原価	140,185	102,938
売上総利益	1,629,223	1,677,000
販売費及び一般管理費		
給料	472,486	469,376
退職給付費用	9,035	8,426
賞与引当金繰入額	20,472	4,511
株主優待引当金繰入額	19,400	20,000
法定福利費	70,083	68,733
水道光熱費	192,764	159,209
地代家賃	296,297	276,803
修繕維持費	82,497	68,108
減価償却費	113,650	107,634
租税公課	14,098	25,339
その他	1,533,138	1,527,605
販売費及び一般管理費合計	1,823,924	1,735,749
営業損失()	194,700	58,749
営業外収益		
受取利息	165	126
受取配当金	541	494
受取保険金	859	1,003
経営指導料	17,200	17,200
その他	12,390	11,660
営業外収益合計	11,156	10,485
営業外費用		
支払利息	149,002	136,538
社債利息	492	306
社債保証料	525	326
社債発行費償却	1,204	1,204
その他	5,778	5,435
営業外費用合計	57,003	43,812
経常損失()	240,547	92,076

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,456
補助金収入	7,825	5,349
資産除去債務戻入益	42,624	-
債務消滅益	1,627	-
転貸損失引当金戻入益	-	21,600
災害に伴う受取保険金	-	87,315
特別利益合計	52,076	119,720
特別損失		
固定資産除却損	2,419	2,256
災害による損失	1,230	9,061
新型コロナウイルス感染症による損失	3,297	-
貸倒損失	4,814	-
転貸損失	79,834	-
転貸損失引当金繰入額	72,439	-
特別損失合計	165,478	9,317
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	353,950	18,326
法人税、住民税及び事業税	15,698	14,570
法人税等調整額	68	544
法人税等合計	15,766	14,026
当期純利益又は当期純損失()	369,717	4,300

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
ウェルネス事業原価					
1.商品仕入高		26,119		23,212	
2.有料プログラム原価		18,696		19,800	
3.その他		156		190	
計		44,972	32.1	43,204	42.0
クリエイション事業原価					
1.景品費		43,471		23,826	
計		43,471	31.0	23,826	23.1
不動産賃貸事業原価					
1.減価償却費		18,360		17,703	
2.租税公課		15,942		16,329	
3.その他		114		202	
計		34,418	24.6	34,234	33.3
その他事業原価					
1.商品仕入高		17,323		1,657	
2.その他		-		15	
計		17,323	12.4	1,672	1.6
合計		140,185	100.0	102,938	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	227,101	1,256,096	325,265	1,581,362	61,000	595,800	534,800
当期変動額							
減資	127,101		127,101	127,101			-
準備金から剰余金への振替		82,433	82,433	-	61,000	61,000	-
資本剰余金から利益剰余金への振替			534,800	534,800		534,800	534,800
当期純損失				-		369,717	369,717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	127,101	82,433	325,265	407,699	61,000	226,083	165,083
当期末残高	100,000	1,173,662	-	1,173,662	-	369,717	369,717

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,684	1,263,978	11,221	11,221	1,275,200
当期変動額					
減資		-			-
準備金から剰余金への振替		-			-
資本剰余金から利益剰余金への振替		-			-
当期純損失		369,717			369,717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	2,273	2,273	2,273
当期変動額合計	-	369,717	2,273	2,273	367,444
当期末残高	9,684	894,261	13,494	13,494	907,756

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計
当期首残高	100,000	1,173,662	1,173,662	369,717	369,717
当期変動額					
当期純利益			-	4,300	4,300
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-		-
当期変動額合計	-	-	-	4,300	4,300
当期末残高	100,000	1,173,662	1,173,662	365,416	365,416

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,684	894,261	13,494	13,494	907,756
当期変動額					
当期純利益		4,300			4,300
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	574	574	574
当期変動額合計	-	4,300	574	574	4,874
当期末残高	9,684	898,561	14,069	14,069	912,631

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

商品・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を含む。)及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合には残価保証額)とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(1) フィットネス収入

フィットネス施設の利用について、顧客との利用契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

フィットネス収入は主に会員からの会費や有料プログラムの利用料からなっており、会費は契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識し、有料プログラムはサービス提供時に履行義務が充足されるため、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

また、プロテイン類等の商品販売に係る収益については、商品の引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得して履行義務が充足されるため、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しております。なお、トレーニングウェア等の一部の商品については、他の企業から販売を受託していると判断される代理人に該当する取引であるため、顧客から受け取る額から当該他の企業に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 保育収入

主に保育施設の利用について、顧客との利用契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

保育施設の利用は、顧客へのサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、サービスの提供が完了した月を基準として収益を認識しております。

また、コンサルティング業務を行っており、保育施設の経営・教育コンサルティング、運営指導、園職員の研修に関し、顧客との契約に基づいてコンサルティングサービス等を提供する履行義務を負っております。当該サービスが提供される契約期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

(3) 介護収入

主に介護施設の利用及び訪問介護サービスの利用について、顧客との利用契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

介護施設の利用及び訪問介護サービスの利用は、顧客へのサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、サービスの提供が完了した月を基準として収益を認識しております。

(4) オンラインクレーンゲーム収入

オンラインクレーンゲームの利用について、顧客とのサービス利用規約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

ゲーム内におけるサービス提供時において、履行義務が充足されると判断し、当該サービスの提供時点において収益を認識しております。

(5) 不動産賃貸収入

不動産管理業務について、顧客との不動産管理契約に基づき賃貸施設の管理や清掃等のサービスを提供する履行義務を負っております。

当該サービスは継続的に提供しており、履行義務は契約期間にわたり充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

なお、不動産賃貸業務については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

7. 固定資産の圧縮記帳処理

固定資産取得費として一括で交付を受けた補助金及び工事負担金等は、固定資産の取得時に取得原価から直接減額をして計上しております。なお、損益計算書においては、補助金等の受入額を補助金収入として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,178,657千円	2,103,651千円
無形固定資産	10,972千円	6,542千円
合 計	2,189,629千円	2,110,194千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	12,798千円	13,705千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 固定資産のうち、次のとおり借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	328,887千円	301,730千円
土地	1,086,461	1,086,461
計	1,415,349	1,388,192

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	- 千円	70,000千円
長期借入金（1年内返済予定を含む）	332,537	211,337
計	332,537	281,337

2. 圧縮記帳

固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	73,732千円	73,732千円

3. 財務制限条項

前事業年度（2023年3月31日）

当社の長期借入金171,200千円（1年内返済予定の長期借入金171,200千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2020年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
- 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2020年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。

当社の長期借入金90,500千円（1年内返済予定の長期借入金34,000千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- 1) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2021年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
- 2) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2021年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。

当社の長期借入金53,324千円（1年内返済予定の長期借入金20,004千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・ 2021年3月期を初回とする各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額に親会社に対する債務を加算した金額に対し、借入金の合計金額（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金、1年内償還予定の社債及び社債の合計）から親会社に対する債務を控除した金額の割合を150%以下に維持すること。

当事業年度（2024年3月31日）

当社の長期借入金114,000千円（1年内返済予定の長期借入金57,200千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- 1) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2020年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
- 2) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2020年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。

当社の長期借入金56,500千円（1年内返済予定の長期借入金34,000千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- 1) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2021年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
- 2) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2021年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。

当社の長期借入金33,320千円（1年内返済予定の長期借入金20,004千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・ 2021年3月期を初回とする各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額に親会社に対する債務を加算した金額に対し、借入金の合計金額（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金、1年内償還予定の社債及び社債の合計）から親会社に対する債務を控除した金額の割合を150%以下に維持すること。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	316,692千円	437,956千円
短期金銭債務	724	791

5. 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ITグループ(株)	50,000千円	50,000千円
エムシーツー(株)	100,000	100,000
計	150,000	150,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	220,094千円	293,563千円
仕入高	69	-
その他の営業取引高	21,181	22,118
営業取引以外の取引による取引高	43,552	30,657

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	183千円	- 千円
工具、器具及び備品	3,002	256
リース資産	1,006	-
計	4,193	256

3 新型コロナウイルス感染症による損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

新型コロナウイルス感染症により当社の一部店舗において臨時休業または時間短縮営業等しており、当該期間中に発生した人件費及び感染症防止対策費用等を特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	120,905	120,905

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税否認	1,687千円	1,355千円
未払社会保険料否認	1,100	242
賞与引当金	6,878	1,516
株主優待引当金	6,518	6,720
固定資産減損による評価損	96,707	65,557
資産除去債務	38,095	33,316
投資有価証券評価損	5,444	2,882
税務上の繰越欠損金	1,213,048	1,269,423
その他	24,371	32
繰延税金資産小計	1,393,852	1,381,046
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,213,048	1,269,423
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	180,804	111,622
評価性引当額小計	1,393,852	1,381,046
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
金融商品会計差額金	149	127
資産除去債務	11,322	10,799
その他有価証券評価差額金	1,327	2,778
繰延税金負債合計	12,798	13,705
繰延税金資産の純額	12,798	13,705

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上 しているため記載を省略 しております。	33.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		33.5%
住民税均等割		79.5%
評価性引当額の増減		69.9%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		76.5%

(収益認識関係)

連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	943,832	24,475	90	78,472	889,745	2,019,510
	構築物	12,746	-	-	1,267	11,478	97,840
	アミューズメント機器	-	-	-	-	-	13,046
	工具、器具及び備品	49,686	26,373	1,132	23,419	51,508	143,375
	土地	1,117,148	-	-	-	1,117,148	-
	リース資産	55,243	-	5,511	15,961	33,770	64,556
	計	2,178,657	50,849	6,734	119,121	2,103,651	2,338,328
無形 固定 資産	ソフトウェア	10,826	450	-	5,366	5,910	62,943
	その他	145	569	-	83	632	940
	計	10,972	1,019	-	5,449	6,542	63,884

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	S Dフィットネス銚子店 無圧ボイラー交換工事	6,290 千円
	S Dフィットネス365小倉駅前店 プラティススタジオ改修工事	4,112 千円
工具、器具及び備品	S Dフィットネス365小倉駅前店 マシンプラティスリフォーマー	8,219 千円
	S Dフィットネス24札幌白石店 マシンプラティスリフォーマー	5,280 千円
	S T A R F I T 365津藤方店 NEW RED ONTレッドミル	4,340 千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	349	465	349	465
賞与引当金	20,472	4,511	20,472	4,511
株主優待引当金	19,400	20,000	19,400	20,000
転貸損失引当金	72,439	-	72,439	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sdentertainment.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日の株主名簿に記載された株主様に、6月をめぐりに優待商品を記載したカタログを送付し、下記ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 <ul style="list-style-type: none"> ・100株以上200株未満 7,000ポイント相当の当社及びRIZAPグループ商品、及び4,000円分のSDエンターテイメントECサイト割引券 ・200株以上400株未満 13,000ポイント相当の当社及びRIZAPグループ商品、及び4,000円分のSDエンターテイメントECサイト割引券 ・400株以上600株未満 25,000ポイント相当の当社及びRIZAPグループ商品、及び4,000円分のSDエンターテイメントECサイト割引券 ・600株以上1,000株未満 31,000ポイント相当の当社及びRIZAPグループ商品、及び4,000円分のSDエンターテイメントECサイト割引券 ・1,000株以上 37,000ポイント相当の当社及びRIZAPグループ商品、及び4,000円分のSDエンターテイメントECサイト割引券

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

2023年6月30日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日北海道財務局長に提出。

（第70期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日北海道財務局長に提出。

（第70期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年5月9日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

S Dエンターテイメント株式会社

取締役会 御中

瑞輝監査法人

北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大浦 崇志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 俊輔

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS Dエンターテイメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S Dエンターテイメント株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産2,441,696千円、無形固定資産20,336千円を計上しており、総資産の58.1%を占めている。</p> <p>注記事項（セグメント情報等）【セグメント情報】に記載のとおり、会社グループは、会社及び連結子会社3社でフィットネスクラブ、企業主導型保育及び介護施設等を運営するウェルネス事業、オンラインクレーンゲームを運営するクリエイション事業、不動産賃貸事業、その他の事業を展開しており、合わせて50の営業施設を運営している。継続して営業損益がマイナスの状況にある営業施設や、土地の時価が著しく下落している営業施設もあり、当該施設において減損損失が生じた場合には、会社グループの業績及び各セグメントの業績に与える影響は重要となる。なお、当連結会計年度において減損損失は計上していない。</p> <p>会社グループは、各営業施設を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各営業施設の営業損益の状況、当該施設の土地の時価の下落の状況、及び退店の意思決定の状況等を四半期ごとに把握し、減損の兆候がある営業施設を識別している。減損の兆候が把握された営業施設については、各営業施設の主要な資産の経済的残存使用年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と、同施設の固定資産の帳簿価額との比較によって減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来キャッシュ・フローの見積りには、各営業施設の営業継続及び退店の予測、将来収益の予測に重要な影響を与える顧客の獲得見込み、主力事業であるフィットネス利用者の入会・退会予測、施設のリニューアル等による設備投資計画、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準までの回復期間等、重要な仮定が用いられている。特に、フィットネス等の営業施設における主要な費用は人件費及び地代家賃等の固定費であるため、利用会員の新規獲得や退会の予測は減損損失の認識の判定において重要な要素である。これらの見積りにおける前提条件は、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うため、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産に関する減損損失の認識判定の妥当性を検証するため、減損の兆候が把握された営業施設について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各営業施設の主要な資産の経済的残存使用年数について、当該資産の残存耐用年数との比較及び会社グループの同種の固定資産の使用実績との比較を行った。 ・将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会で承認された予算と各営業施設の将来の損益予測との整合性を検証した。さらに、過年度に見積った割引前将来キャッシュ・フローと実績値との比較を行い、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに含まれるフィットネスの利用会員数や利用者一人当たりの単価の予測に関して、施設を取り巻く市場環境や人口推移、施策の有無等について経営推進部等へ質問し、経営者が出席する経営会議などに報告されている資料との整合性を確認した。また、各種の市場調査レポート等を通読し、そのような外部評価と経営者の見積りの前提となる市場動向との整合性を検証し、見積り方法に変更が必要となるような事象や状況が生じているかどうかを確認した。 ・営業費用の見積りのうち、人件費については過去の実績と比較し、さらに、今後の各施設の事業計画とそれに対応する人員の動向について経営推進部等と協議し、人員配置の合理性を評価した。また、修繕費や追加投資について、過去の同種の施設の実績と比較してその計画の合理性を評価した。 ・上記手続の実施結果を踏まえて、事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の割引前将来キャッシュ・フローが、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産12,854千円、繰延税金負債13,705千円を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は16,109千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,401,023千円から評価性引当額1,384,914千円が控除されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。特に、収益力に基づく将来の課税所得は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループの予算を基礎として見積られるが、これには各営業施設の地域的特徴を加味した売上の成長見込み、人件費の推移、施設の改修計画、新型コロナウイルス感染症からの回復見込み等、重要な仮定が用いられている。これらの見積りにおける前提条件は、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うため、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の判断に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 当期に重要な税務上の繰越欠損金が発生した要因について、会社グループを取り巻く外部環境及び内部環境を考慮して評価した。 繰延税金資産の内訳としての将来減算一時差異、繰越欠損金の残高の計算過程を検討した。 収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得計画について、取締役会で承認された予算との整合性を検証するとともに、当期の予算と実績との比較を行って見積りの精度を評価した。 予算に含まれる各営業施設の将来売上高の予測について、当該予測の前提となる主要な仮定の合理性を評価するため、過去の市場動向や新型コロナウイルス感染症からの回復見込みを経営者及び経営推進部と議論するとともに、業界動向及び直近の利用可能な外部データとの比較を行い見積りの整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S Dエンターテイメント株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S Dエンターテイメント株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

SDエンターテイメント株式会社

取締役会 御中

瑞輝監査法人

北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大浦 崇志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 俊輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSDエンターテイメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SDエンターテイメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

会社は、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産2,103,651千円、無形固定資産6,542千円を計上しており、総資産の63.3%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産及び無形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債13,705千円を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は零円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,381,046千円から評価性引当額 1,381,046千円が控除されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。